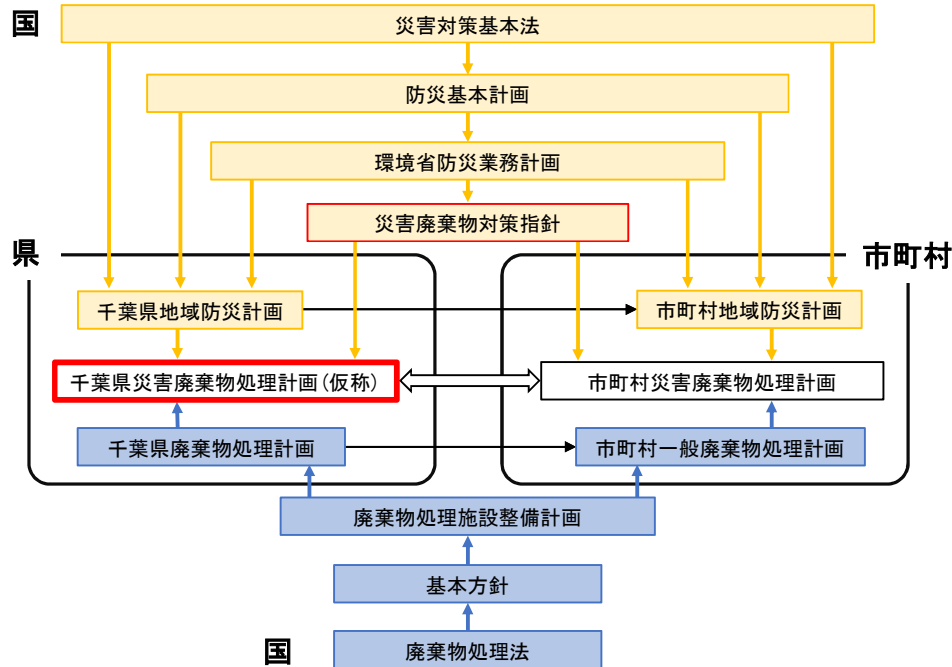


1 計画の位置付け

- 平成27年8月に廃棄物処理法が改正され、非常災害時における廃棄物の適正な処理に関する事項等について、都道府県廃棄物処理計画に新たに定めることとされた。
- 千葉県災害廃棄物処理計画（仮称）は、国が策定した『災害廃棄物対策指針（26年3月）』を踏まえ、「千葉県廃棄物処理計画」及び『千葉県地域防災計画』との整合を図り、災害廃棄物の処理に関する県の基本的な方針を示すものである。



- 今後発生が危惧される千葉県北西部直下地震をはじめとする非常災害時には、災害廃棄物が大量に発生し、早期復旧の妨げになることが懸念されている。
- 本計画は、あらかじめ災害廃棄物処理に関する県の基本的な考え方と役割を示すとともに、今後市町村が災害廃棄物処理計画を策定するにあたり必要な事項について示すことを目的とする。

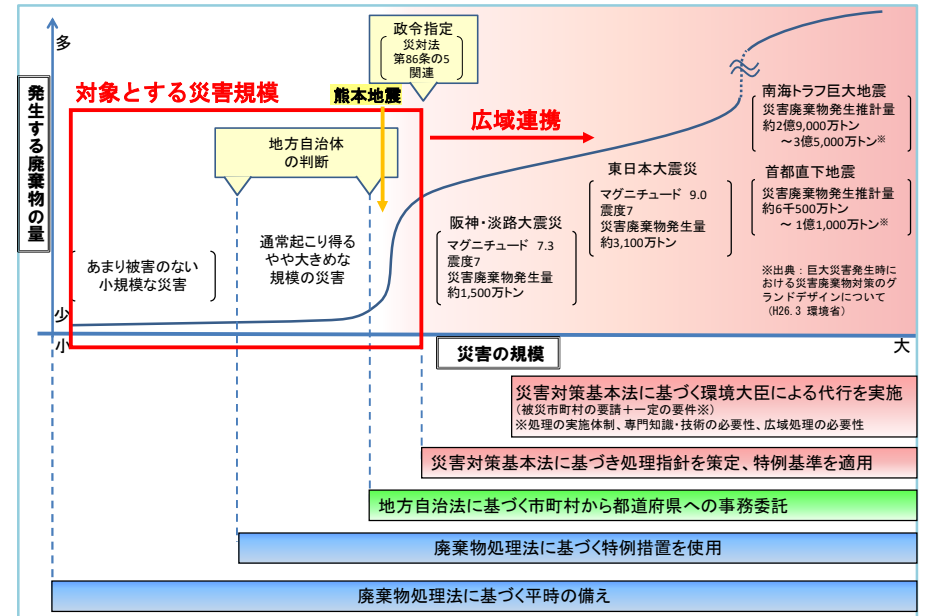
2 計画の基本事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 非常災害時であっても、できる限り効率的に分別・選別し、性状に応じた中間処理、再生利用等により災害廃棄物を減量化し、最終処分量を低減する。
- 発災前の平時の備えから、応急対策期、復旧・復興期までの切れ目のない対策が必要。
- 災害廃棄物は一般廃棄物に区別されるため、市町村に処理責任がある。
- 県は、必要に応じ、市町村から事務委託を受けて処理の代行を行う。
- 災害廃棄物は、その性状が建設廃棄物に類似していることから、民間事業者の協力が欠かせない。また、短期間に大量に発生するため、広域的な対応が必要。

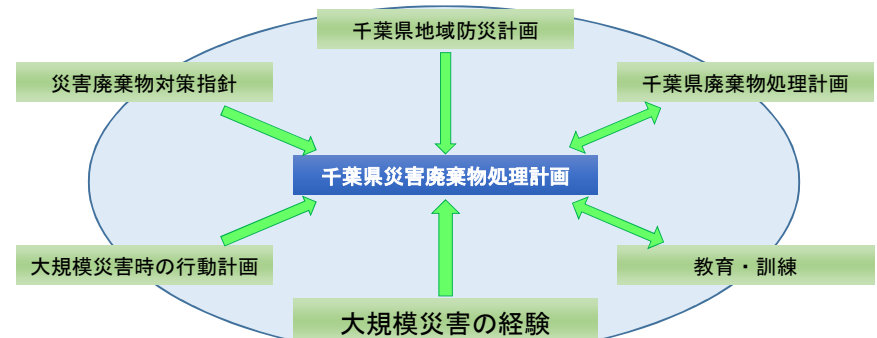
(2) 対象とする災害

- 非常災害であって、発生する廃棄物の量が県内市町村の処理能力を超え、県が広域公共団体として支援する必要があるもの。
- 本計画では、今後30年で70%の確率で発生する地震・津波による被害を想定。



3 計画の性質

- 今後発生する災害をすべて想定することは不可能。
- 処理計画の作成・改定の取組を通じ、常に点検・見直しを図る。
- 教育、訓練や地域での取組と連動し、実効性のあるものに高める。



4 計画の内容

(1) 検討すべきポイント

- ✓災害発生初期の組織体制・役割分担
- ✓平時・災害時における周辺自治体・民間等との連携方法
- ✓地域特性の整理・発生する災害廃棄物の整理
- ✓発生量推計・処理可能量
- ✓基本的な処理フロー
- ✓仮置場の検討
- ✓研修・訓練の継続的な取組
- ✓定期的な計画見直し

(2) 記載項目（案）

○ 総論

- ・背景及び目的
- ・計画の位置付け
- ・計画の対象とする災害
- ・対象とする災害廃棄物
- ・計画の基本的考え方
- ・処理主体
- ・処理の基本方針
- ・役割分担
- ・計画の対象
- ・処理の工程管理

○ 組織・体制

- ・組織体制、指揮系統
- ・情報収集、連絡
- ・協力、支援体制
- ・住民への啓発、広報

○ 災害廃棄物処理

- ・発生量の推計
- ・処理可能量の推計
- ・処理フロー
- ・仮置場の検討
- ・分別
- ・収集運搬
- ・中間処理
- ・再生利用
- ・環境対策、モニタリング

○ 処理の実施

- ・実行計画の策定
- ・仮置場の確保
- ・仮設処理施設
- ・広域処理体制の確立
- ・支援体制の確立
- ・許認可等手続き
- ・補助金申請
- ・処理困難物の対応
- ・損壊家屋等の解体、撤去
- ・再生利用
- ・最終処分
- ・津波堆積物
- ・進捗管理
- ・スケジュールの見直し

○ 平時の取組等

- ・平時における災害廃棄物対策
- ・計画の見直し
- ・訓練、教育

5 平成28年度基礎調査の概要

- ✓災害廃棄物量の推計
- ✓災害廃棄物処理に係る支援ゾーン（7ゾーン）を設定
- ✓策定に必要な資料整理

○対象とする災害

対象とする災害	概要	原典資料
千葉県北西部直下地震	防災・減災対策の主眼に置く地震	平成26・27年度千葉県年度千葉県年度千葉県地震被害想定調査(千葉県、平成28年3月)
房総半島東方沖日本海溝沿い地震	東北地方太平洋沖地震の割れ残り領域で、津波被害を想定する地震	
三浦半島断層群による地震	活断層による地震	平成19年度千葉県地震被害想定調査(千葉県、平成20年3月)

○処理フローを整理（初動期・応急対応期・復旧復興期）

- ・処理に係る役割分担
- ・処理のタイムスケジュール
- ・基本的な処理フロー

○詳細な発生量等の推計

- ・災害廃棄物発生量（支援ゾーン、品目等）
- ・仮置場の必要面積（1次仮置場、2次仮置場）
- ・処理可能量（一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設）
- ・仮設施設
- ・運搬車両
- ・避難所ごみ、し尿

○資料整理

- ・組織体制、連絡体制、整理すべき情報
- ・品目ごとの処理方法（再生利用、処分、処理困難物等）
- ・仮置場の選定方法
- ・災害時の特例措置、補助金の申請



図 支援ゾーン

6 スケジュール

